

松江堀川の生き物調査

日時

平成27年8月19日(水)
午前9:00～12:00(小雨決行)

場所

島根県職員会館2階 多目的ホール(松江市内中原町52)
現地調査

参加者

松江市立内中原小学校(3～5年)児童及び保護者 約50名

活動内容

- 8:45 集合
- 9:00 概要説明
- 9:15 生き物現地調査
捕獲調査は、関係法令の許可を得ています
- 目視調査
- 捕獲調査(仕掛け・投網)
- ③ 水質調査
- 11:15 まとめ・発表
- 12:00 解散

調査箇所



主催:松江堀川水環境協議会(松江市、島根県)

協力機関: 宍道湖自然館ゴビウス・宍道湖漁業協同組合

問い合わせ先:松江堀川水環境協議会事務局(島根県土木部河川課)
担当:古川、藤岡 電話:0852-22-5647

松江堀川水環境協議会とは・・・

設立趣旨

現在、松江堀川は、遊覧船の運航により県都松江市を代表する観光スポットとなり、観光客や市民に親しまれ、水辺を身近に感じていただいています。これまでに、宍道湖水を導入する水質浄化事業や下水道整備、地域住民や各種団体並びに行政機関が一体となった水環境改善緊急行動計画、「清流ルネッサンス21」及び「清流ルネッサンス」において、総合的な水質浄化活動に取り組んだ結果、松江堀川の水質が改善しています。

また、宍道湖同様の汽水であることから、多様な汽水の生物が生息できる水環境を有しています。

平成27年1月20日の「斐伊川水系宍道湖東域川づくり検討委員会」¹において、「観光の視点をもった水環境を改善」、「観光客や市民が身近に汽水の生物を見ることができ環境」、「生物にとって、宍道湖からの休息の場」、「メダカ、サヨリが泳ぎ、護岸にカニが居て、ボラが飛び跳ねている観光地づくり」、「外来種のアカミミガメによる汽水環境の生態への悪影響の懸念」などの意見があり、「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」²の本文に、「松江堀川は、市民、専門家、関係機関と連携し、実態の把握や啓発活動などで、汽水環境の一層の保全に努める」と記載し、「河川環境の整備と保全に関する目標」としました。

このことを踏まえ、多様な汽水環境の保全・改善と、観光スポットである松江堀川の魅力アップを図るため、「松江堀川水環境協議会」を設立します。

松江堀川の生態系の把握や水環境保全のための啓発活動を重ねながら、多くの市民の皆様の協力を得て、官民協働での水環境保全活動、多様な水辺環境の創出につなげていくことを目指します。

- 1 河川法に基づく河川整備基本方針や河川整備計画を審議する「島根県河川整備計画検討委員」と地元代表委員及び行政委員で構成された斐伊川水系宍道湖東域(朝酌川、佐陀川、忌部川など)の河川整備計画を審議する委員会
(詳細は、下記の島根県河川課HP参照)
http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/sinjikotouiki_kawadukuri.html
- 2 平成27年3月に朝酌川(松江堀川)を盛り込み、国の変更認可を得て、島根県が策定

規約

(総則)

第1条 本規約は、「松江堀川水環境協議会」(以下「協議会」という)の設立に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画の「河川環境の整備と保全に関する目標」に基づき、多様な汽水環境の保全・創出と、観光スポットである松江堀川の魅力アップを図る。

松江堀川の生態系の把握
水環境の保全のための啓発
官民協働での水環境保全
多様な水辺環境の創出

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、別紙の名簿に掲げるアドバイザー(有識者)、会員、オブザーバーをもって構成する。

(補則)

第4条 必要に応じ、「島根県河川整備計画検討委員会」へ報告、または意見を聞く。

2 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、島根県土木部河川課に置く。

(附則) 本規約は、平成27年7月16日より適用する。

構成員

<アドバイザー>

(公財)ホシザキグリーン財団	越川 敏樹
島根県立ゴビウス宍道湖自然館	寺岡 誠二
宍道湖漁業協同組合	桑原 正樹

<会員>

(松江市) 都市計画部河川課、産業観光部観光施設課、
環境保全部環境保全課、教育委員会学校教育課
(島根県) 環境生活部自然環境課・環境政策課、農林水産部水産課、
商工労働部観光振興課、教育庁教育指導課
土木部松江県土整備事務所、河川課(事務局)

<オブザーバー>

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所

今年度の活動計画

- ①松江堀川の生態の実態把握
小学生を対象に松江堀川の生き物調査
- ②水環境保全のための啓発活動
調査結果をホームページ等に掲載

スケジュール



〔8月号目次〕

- | | |
|--|-----------|
| 【子どもたちと松江堀川の生き物調査をしました！ 松江堀川水環境協議会活動報告（その1）】 | 河川課 |
| 【「みんなで調べる宍道湖流入河川調査」に18の団体が参加！】 | 環境政策課 |
| 【神西小学校の児童のみなさんに吉祥寺橋の橋名板の文字を書いてもらいました！】 | 出雲県土整備事務所 |

子どもたちと松江堀川の生き物調査をしました！

～松江堀川水環境協議会活動報告（その1） 事務局：島根県土木部河川課～

河川課企画調査グループ

平成27年8月19日、松江堀川で生き物調査をしました。市立内中原小学校（松江市内中原町）の児童や保護者約50人が、生き物の採取や観察を通じて身近な水環境への理解を深めました。

目視調査、カニカゴや投網を使った捕獲調査を行い、マハゼやボラ、テナガエビ、ヤマトシジミのほか外来種のアカミミガメなど33種（264個体）の生き物が見つかりました。

児童は、「カメや魚などたくさんの生き物がいて良かった。うれしそうに話していました。」

また、調査後の学習会では、「思ったより水質が良かった」、「堀川にシジミがいてびっくりした」と良い意見もありましたが、「川の中や近くにゴミが落ちていて、生き物にいい環境ではない」、「外来種がたくさんいた」など改善すべき点も見つかりました。

今後も協議会の活動を通じ、松江堀川の生態系の把握や水環境保全のための啓発活動を重ねながら、多くの市民の皆様の協力を得て、官民協働での水環境保全活動、多様な水辺環境の創出につなげていくことを目指していきます。



（投網による生き物捕獲調査の様子）



（学習会の様子）

松江堀川水環境協議会とは

松江堀川は、水質浄化事業、下水道整備、官民協働で総合的な水質浄化活動に取り組んできた結果、水質が改善し、宍道湖と同様の汽水環境を有しています。引き続き、市民、専門家、関係機関と連携し、生態系の把握や啓発活動などで、汽水環境の一層の保全・創出に努め、さらに観光地松江の魅力アップを図ることを目的に、平成27年7月に県と市の関係課で「松江堀川水環境協議会」を設立しました。

8月19日松江堀川生き物調査 結果

各班ごとの結果は以下のとおりです。また、アドバイザーの意見より種を一部修正しています。

単位:個体

種・名前	1班			2班			3班			4班			5班			6班			アドバイザー 数量	数量 (各班の最大値)	
	数量			数量			数量			数量			数量								
	目視調査	仕掛け調査	計	目視調査	仕掛け調査	計	目視調査	仕掛け調査	計	目視調査	仕掛け調査	計	目視調査	仕掛け調査	計	目視調査	仕掛け調査	計			
魚 類																					
1	コイ						1		1											1	
2	ボラ	25	2	27	3	3	8	2	10	8		8	10	1	11	5	3	8		27	
3	ミナミメダカ	14		14	11	11	7	1	8	8		8	7		7	15	9	24		24	
4	ヌマチチブ	3	2	5	1	1	2		2	1		1								5	
5	ピリゴ		1	1	1	1	1		1		1	1					1	1		1	
6	シンジコハゼ																		1	1	
7	フナ類		1	1	3	3	1		1	4		4	4	1	5		2	2		5	
8	マハゼ	1	1	2	1	1			2	2	6		6	3	1	4	7	2	9	9	
9	スズキ		1	1																1	
は虫類																					
10	クサガメ	1	7	8						1		1	3	4		6	6			8	
11	ミシシippアカミミガメ	35	11	46	36	多数	36	33	33	9		9	19	19	48	11	59			59	
12	カナヘビ				1		1			1		1	1		1					1	
13	ヘビ類											1		1	1		1			1	
昆虫類																					
14	アメンボ	26		26	48		48	27	27	15		15	30		30	27		27		48	
15	ウチワヤンマ	1	1	2	5		5	2	2	3		3		1	1	1		1		5	
16	シオカラトンボ	2		2	5		5	2	2	6		6	2		2	7		7		7	
17	イトトンボ類							3	3	1		1	1		1	1		1		3	
18	コシアキトンボ									1		1								1	
19	シオヤトンボ																	1		1	
20	オオヤマトンボ(幼虫)				2		2	2	2							3	3			3	
鳥 類																					
21	カルガモ				1		1													1	
22	アオサギ	1		1	1		1	1	1	1		1	1		1	1		1		1	
23	カワウ									1		1			1		1			1	
甲かゝ類																					
24	スジエビ	1		1				1	1	1		1	1		1					1	
25	テナガエビ		1	1	1		1	3	3		1	1	3	1	4		2	2		4	
26	ヌマエビ	1		1	2		2									1	1			2	
27	シラタエビ		2	2	4		4	1	1			1		1						4	
28	フナムシ類							11	11				10		10	21		21		21	
29	イソコツブムシ																	4		4	
貝 類																					
30	ヤマトシジミ	8	1	9	5	5	3	3	3			2	2	4		4	4			9	
31	イシマキガイ	3		3			3	3	3											3	
32	マシジミ類																		1	1	
水生植物																					
33	マツモ	1		1	多数														多数	1	
合計		123	31	154	126	5	131	98	19	117	67	2	69	97	10	107	135	44	179	7	264 個体

注1)ハチ、セミは水生昆虫でないため削除、注2)ニホンイシガメは見つからなかったため、アカミミガメに変更

種	1班	2班	3班	4班	5班	6班	アドバイザー	計
魚 類	7	6	7	6	4	5	1	9
は虫類	2	2	1	3	4	3		4
昆虫類	3	4	5	5	4	5	1	7
鳥 類	1	2	1	2	1	2		3
甲かゝ類	4	3	4	2	4	3	1	6
貝 類	2	1	2		1	1	1	3
水生植物	1	1				1		1
合計	20	19	20	18	18	19	5	33 種